

1 目的・基本理念

➤ 目的・基本理念とも引き続き継承

【基本理念】

東日本大震災の経験や復旧・復興の過程、そこからの教訓を現在(いま)、そして未来に伝え続ける。  
一人ひとりがかげがえのない大切な命を守り、災害時に「自らの命を守る行動」が実行できる社会をつくる。

2 伝承に関する3つの柱とそれぞれの取組

➤ 伝承に関する3つの柱については、引き続き継承、取組について、今後重要な取組を新たに追加

3 伝承の基本方針の取組内容

<p>方針の柱 1 震災の記憶・経験の蓄積と発信</p>	<p>方針の柱 2 伝承や防災・減災に関する人材の育成と防災教育の推進</p>	<p>方針の柱 3 多様な主体の連携による伝承の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 石巻南浜津波復興祈念公園「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の震災伝承に関する展示を通じ、国内外から来館する多くの方々に対し、県内の被災の大きさや復興の状況、語り部や民間団体等の想い、津波から命を守るための行動の重要性等を伝えます。</li> <li>➤ 出前講座等の開催等により、東日本大震災を踏まえた防災・減災対策の情報提供や津波防災への意識啓発に取り組めます。特に、南海トラフなど今後、大規模な地震が想定される地域に対して、フォーラムやパネル展示などの取組を通して防災意識の啓発を行います。</li> <li>➤ 新たな情報ツールとして普及したSNSをはじめとした各種情報ツールを活用し、国内外の幅広い方々に伝承の取組を発信し、風化防止に努めます。(新)</li> <li>➤ 震災を知らない世代に対して、震災の教訓を伝える取り組みを進めます。(新)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 震災や復旧・復興過程で得られた経験・情報を教訓(知識)として学ぶための環境を整備し、伝承の担い手や防災・減災に関する人材の育成に取り組めます。</li> <li>➤ 次の宮城県の大震災に備えて、地域において「共助」の核となる自主防災組織などの地域防災活動を担う人材や、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど、将来の地域防災の担い手となる人材を養成し、県内全体の地域防災力の向上を図ります。</li> <li>➤ 被災地訪問型の研修を通して、東日本大震災当時の状況を深く理解し、子供の命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関して身に付けておくべき知識・技能の習得を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市町村や学術・研究機関、民間団体等の多様な主体が参画した研修会や意見交換会等の開催により、それぞれの知見や経験が共有され、互いに活かすことができるようネットワーク化に取り組めます。</li> <li>➤ 防災力の向上と地域活性化を目的として、気軽に県内に訪問してもらえるような県内外への広域的な情報発信や伝承ツーリズム等に取り組めます。</li> <li>➤ 石巻南浜津波復興祈念公園「みやぎ東日本大震災津波伝承館」において、県内の被災市町や伝承団体等が来館者に直接語りかける場の提供などに取り組めます。</li> <li>➤ 震災の記憶と教訓を伝え継ぐための持続的な体制を構築するため、伝承団体が実施する伝承の取組に対して支援します。(新)</li> </ul>

4 伝承の推進体制

- 復興・危機管理部復興支援・伝承課を主担当課とし、「宮城県震災復興本部」の下で、庁内組織が連携
- 国、市町村や学術・研究機関、民間団体等、多様な組織と連携

5 期間

- 3年間(令和8年度から令和10年度)とし、令和10年度に検証を行い、必要に応じて見直しを実施